

江沢記章堂

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和5年3月27日 ～ 令和10年3月26日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：会社員の有給休暇取得率、現状50%を80%以上になるようにする。

令和5年4月 ～ 社員の有給の取得率を洗い出す。

令和6年3月 ～ 取得率が低い社員と面談。

令和6年4月 ～ 有給休暇取得率向上計画を立てる。
有給休暇取得率向上計画に基づいて取り組みを始める。

令和8年3月 ～ 有給休暇取得率向上計画に基づいた取り組みの結果を
振り返り、目標達成に向けた計画の見直しを行う。